

## 第2回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和3年5月18日(火)

令和3年度第2回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和3年5月18日（火）午前10時～午前11時20分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、外池武嗣、森脇千春、村山和子、杉本誠一、柳澤明  
立川裕（8人）
- 4 事務局： 小俣社会教育部長、高田社会教育課長、西田生涯学習係長、関口主事  
（4人）
- 5 内 容：
  - 1 委嘱状伝達
  - 2 新任委員自己紹介
  - 3 議題
    - （1）令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の  
交付に伴う諮問書の伝達及びその審議について
    - （2）研究テーマについて
    - （3）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0名

○荒川議長 ただいまより、令和3年度第2回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局より願います。

○関口主事 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目が、本日の会議の次第です。続きまして、資料1が「東大和市社会教育委員名簿」です。資料2が「令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付について（諮問）及び付属資料」です。資料3が「令和3年度全国社会教育委員連合表彰候補者の推薦について」です。その他配布資料は、「こうみんかんだより」、「令和3年度東大和市青少年健全育成方針」です。

### 1「委嘱状伝達」

○荒川議長 それでは、次第に沿って進めます。「1 委嘱状伝達」について、事務局より願います。

○小俣社会教育部長 東大和市社会教育委員会議の選出区分のうち、「学校教育及び社会教育の関係者」である校長会及び副校長会からの選出委員が、令和3年4月の人事異動に伴い、交代となりました。新しい委員として、東大和市立第一中学校長の立川裕様と、東大和市立第一小学校副校長の中島孝様が選出され、先日4月28日（水）に開催された令和3年第4回教育委員会定例会において、委嘱についての議案が承認されました。本日、新任委員の方に、委嘱状を伝達させていただきます。なお、本来であれば、教育長からの交付になりますが、所用がございまして、代理で私からお渡しさせていただきます。立川裕様、東大和市社会教育委員を委嘱します。令和3年4月28日、東大和市教育委員会。よろしくお願いいたします。なお、中島孝様は、本日欠席されておりますので、事務局より後日交付させていただきます。以上でございます。

### 2「新任委員自己紹介」

○荒川議長 続きまして、「2 新任委員自己紹介」に移ります。それでは、新任の立川委員から、ご挨拶いただきたいと思っております。

○立川委員 令和3年4月28日付けで東大和市社会教育委員に就任しました、立川裕と申します。令和3年度より、東大和市立第一中学校に校長として赴任いたしました。令和2年度までは、伊豆諸島の神津島にある中学校に3年間在任しておりました。よろしくお願いいたします。

○荒川議長 ありがとうございます。今後どうぞよろしくお願いいたします。

### 3「議題」

議題（1）「令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問書の伝達及びその審議について」

○荒川議長 続きまして、「3 議題」に移ります。議題（1）「令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問書の伝達及びその審議について」を議題といたします。はじめに、事務局より諮問書を伝達していただきたいと思っております。

○小俣社会教育部長 東大和市教育委員会教育長の代読として、私から諮問書の伝達をさせていただきます。資料2をご覧ください。

東大和市社会教育委員会議議長殿、令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付について（諮問）。このことについて、社会教育法第13条の規定に基づき、貴委員会議の意見を求めます。

- 1 補助金総額：3,847,000円（補助金交付申請額）。
- 2 答申時期：令和3年6月末までに答申をお願いします。
- 3 根拠規定：令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体補助金交付要綱の規定に基づくこと。
- 4 審議資料：各団体の補助金交付申請書を審議資料とすること。

伝達については、以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。続きまして、諮問内容について、事務局より説明いただきたいと思います。

○高田社会教育課長 それでは、諮問内容の説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

はじめに、本事業の概要についてご説明いたします。社会教育関係団体連合体に関する補助金交付要綱をご覧ください。令和3年度の補助金の対象になる連合体は、例年同様、諮問書及び要綱別表第1に記載されている7団体（特定非営利活動法人東大和市体育協会、東大和市文化協会、ボーイスカウト東大和育成会、東大和市公立小中学校PTA連合協議会、東大和文庫連絡会、東大和市合唱連盟、東大和市音楽連盟）であります。この7団体に対して、補助対象の事業となるものを定めたものが、第3条でございます。第4条では、第3条の事業のうち、補助対象となる経費を定めております。別表第2に一覧がございます。具体的な内訳として、報償費、賃金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、保険料という各費目で定めております。連合体に対する補助総額でございますが、第5条で定められているとおり、令和3年度予算額である3,847,000円が上限額となります。先ほど申し上げました7団体から、第6条に記載のあるとおり、4月1日から交付申請の受付を開始し、各団体から必要書類が提出されたところであり、なお、各団体から申請された補助金申請額の合計は、予算額満額の3,847,000円であります。

この補助金の交付までの流れとしましては、社会教育委員の皆様からの答申書の内容を踏まえて、令和3年第6回教育委員会で審議の上、交付決定し、各団体へ交付するという流れとなります。

それでは、具体的に、各団体から提出された事業内容をご説明いたします。資料は、「令和3年度社会教育関係団体連合体補助金申請一覧表」をご覧ください。各団体の申請事業につきまして、事業名と事業費予算が記載されております。各事業の予算については、「事業に要する総経費」の欄に合計が記載されており、支出の内訳として「補助対象となる経費」と「補助対象外の経費」に分けて記載しております。また、収入にあたる金額の内訳として、「事業者負担額」「補助金申請額」「その他（参加料等）」に分けて記載しており、「補助金申請額」の合計額は、令和3年度の補助総額の予算額と一致しております。

また、「令和2年度補助金執行済額（参考）」であります。令和2年度末に提出された実績報告書に基づく金額であります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業が予定どおりに実施できなかった団体が多くあり、申請額3,800,400円に対し、執行済額の合計は2,126,606円、率にして約55%でありました。

また、令和2年度と令和3年度の申請額の差についてであります。特定非営利活動法人東大和市体育協会の申請事業のうち、「社会体育の普及・向上のため社会体育団体に対する援助」について、加盟団体が2団体増えたことによるものであり、46,600円の増額として申請されたものであります。

その他の資料については、各団体から出されました申請書の写しですので、ご確認ください。以上で説明を終わります。審議をよろしく願いいたします。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、審議したいと思います。意見や質問等がありましたらお願いします。

市財政の厳しい中で、この補助金の予算額は、令和2年度と同額が確保されています。他の事業の予

算が削られている中で、同額を確保することも大変だったのではないかと推察します。

○高田社会教育課長 令和3年度予算については、多くの事業の予算が減額となった中で、増額こそ難しいものの、令和2年度と同額の予算を確保させていただきました。

○荒川議長 このような財政状況では、増額は難しいのでしょうか。

○小俣社会教育部長 この補助金事業は、歴史が古く、ボーイスカウトの団体から補助金交付の要望が挙がったことが事業の始まりであるという記録が残っています。補助金という性質上、あくまでも運営が安定するまでの補助であるという見解もありますが、市としましては、この補助金については、現在も社会教育関係団体の活動の助けとなり、有効に使っていただいているという認識でおります。

このような認識から、令和3年度においても、厳しい財政状況の中で、増額こそ難しいものの、令和2年度と同額の予算額を確保させていただきました。今後の財政状況によって、令和4年度以降も同額の予算を確保できるという保証はありませんが、社会教育部では必要な事業として認識しておりますので、引き続き予算の確保に努めたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各団体の申請事業が中止や縮小となるケースが多く見受けられ、令和2年度においても執行額は減少しておりますが、令和3年度においても必要に応じて有効に使っていただきたいと思っております。

○荒川議長 令和2年度の各団体における補助金の執行率が55%ということは、未執行額については戻入という形になったのでしょうか。

○高田社会教育課長 未執行額は、令和2年度末に精算という形で各団体から返還させていただきました。

○荒川議長 令和2年度は大きな変化があったということでした。それでは、他の委員からも、意見や気づいたことを伺いたいと思います。

○杉本委員 私が所属している特定非営利活動法人東大和市体育協会においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの事業が中止となりました。令和2年度の申請事業の東大和市民体育大会についても、中止という結果となり、補助金未執行額を返還しました。また、令和3年度についても、令和2年度と比較して、感染状況が改善されていないことから、実施できないという可能性も大いに考えられます。5月と6月に開催が予定されていた東京都体育協会主催の都民体育大会については、全種目が中止となりました。あわせて、多摩地区で夏から秋頃に開催される東京都市町村総合体育大会についても、全種目が中止となっています。このことからわかるように、令和3年度の申請事業についても、実施の可否を十分に検討し、実施する際には、感染症対策を徹底する必要があると考えております。

○柳澤委員 東大和市文化協会においても、令和2年度の補助金申請事業は中止となったものが多く、補助金の半分以上を返還するという結果となりました。令和3年度についても、感染状況が改善していないことから、同様の結果となる可能性があります。事業を計画して準備を進めたにもかかわらず、結果として中止するということでは、事業実施の達成感も味わえず、担当者は疲労感やストレスを感じています。ワクチン接種が進み、感染拡大が収束し、事業が実施できるようになることを望んでおります。なお、例年申請していた「管外事業」については、市外や遠方への視察研修を行うことは難しいことから、令和3年度は申請しておりません。その減額分については、「文化協会の祭典」事業に増額しており、令和3年度においては、事業名を「50周年記念事業」に変更し、従来よりも規模の大きな祭典を計画しております。この事業は、令和2年が東大和市文化協会発足50周年という節目に当たり、令和2年2月に記念式典を計画しておりましたが、延期が続いているものであります。令和4年2月の実施に向けて、現在準備を進めております。

○村山委員 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でも、活動を続けるということは非常に重要な

ことであり、その企画をされる方々の苦労は大変なものであると感じました。

○森脇委員 私からは特にありません。

○外池委員 私からは特にありません。

○立川委員 私からは特にありません。

○大月副議長 資料の中では、特定非営利活動法人東大和市体育協会の加盟団体が2団体増えたとのことですが、何の団体が増えたのでしょうか。また、団体数は増えたにもかかわらず、全体の加盟人数は減少しているようですが、その理由について教えてください。

○杉本委員 私から回答いたします。アイスホッケー連盟と居合道連盟の2団体が、新たに加盟しました。全体の加盟人数の減少については、高齢を理由に脱退される方が多くいらっしゃったということが理由です。

○荒川議長 脱退された方々も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、活動しづらいという思いがあったのではないかと推察します。それでは、この議題については、各自で資料を十分に確認した後、次回の会議で答申書を作成することといたします。なお、答申書に添付する付帯意見については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、活動が制限され、大変な苦勞をされているとは思いますが、社会教育の振興のために頑張ってくださいという言葉は添えたいと思いますが、いかがでしょうか。原案を作成しますので、次回の会議で確認し、答申書を仕上げ、教育長へ提出しましょう。それでは、この議題については、以上といたします。それでは、小俣社会教育部長は退席します。

○小俣社会教育部長 よろしくお願ひいたします。

## 議題（2）「研究テーマについて」

○荒川議長 それでは、議題（2）研究テーマについて、議題といたします。なお、会議時間短縮のため、私から説明をした後に、他の委員から意見を出していただく形で進めます。本日、私から資料を用意しましたので、ご覧いただきたいと思ひます。この資料は、提言書の作成に向けて、今までの研究内容をまとめて構成したものであります。ここから修正や変更を加える形で検討したいと思ひます。

まず、主題は「高齢者が生き生きと生涯学習できるまちづくりを目指して～高齢者が地域の人々とながる力を育てる～」としました。

提言書の初めには、提言の総論があります。総論の内容について、次のとおりまとめました。まず、「提言における高齢者の定義」について明記します。次に、「高齢者の生涯学習とまちづくりの関係」について、その意義を記載します。タイトルにもある「地域の人々」という言葉がポイントで、高齢者だけでなく、全世代の人々にとって良いまちをつくってほしいという意味を表現したいと思ひています。次に、提言の背景として、「高齢者の生涯学習とまちづくりの現状」について、今まで洗い出した課題を記載します。最後に、高齢者について考えるにあたって切り離すことのできない「福祉との関係」について、どのように捉えているかを明記します。

次項には、提言の各論を設け、具体的な提言内容を記載します。今までの研究内容を4つに分類し、これを各論とします。まず、「(1) 社会教育施設などの活用について」として、市内の各公共施設の利用状況や課題点を記載します。「(2) 地域活動などの課題について」として、市内の活動事例について触れながら、良い点や課題について触れたいと思ひます。「(3) 学校教育と社会教育連携について」として、学校教育における高齢者の活用について、事例や課題点をまとめます。「(4) AI時代・新型コロナウイルス時代を迎えて」として、時代背景を受け、高齢者にどのような支援が必要なのかということについて記載したいと思ひます。各論の詳しい内容については、資料に記載しておりますので、持ち

帰ってご覧ください。

また、提言書の最後の項には、まとめを記載します。

以上が、提言書の構成と内容です。この構成に基づいて、次回の会議で執筆の役割分担を決めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、各委員から意見を頂きたいと思います。

**○村山委員** 「高齢者」という言葉を用いていますが、「シニア」という言葉にした方が、より生き生きとした感じが表現できると思います。市が作成した計画等でも、「高齢者」ではなく「シニア」という表現を使っています。

**○荒川議長** 提言書を作成する際に検討していきましょう。

**○外池委員** 次回の会議では、高齢介護課と社会福祉協議会から講話をいただく予定ですが、市として課題をどのように捉えているのかについて伺い、提言書に盛り込みたいと思います。先日、自宅の近隣で、独居の高齢者の安否確認が取れないという騒動がありました。今回の研究でも、社会教育活動に参加されていない方へのアプローチや社会教育活動からできる高齢者支援ということについて触れることから、その点についても十分に話を伺って参考にしたいと思います。

**○村山委員** 今後、高齢化が進む社会の中では、その視点は重要だと思います。私が近所の高齢の方を見守っているように、高齢者同士の助け合いということも、高齢者の活用という意味になるのではないかと思います。

**○荒川議長** 外池委員と村山委員からの話は、提言書のうち、「(2) 地域活動などの課題について」に分類されると思います。話としては、福祉的視点が大きい部分がありますが、社会教育としての地域のつながりと福祉としての地域のつながりは、切り離すことはできないということは、総論で前置きすることとしていますので、提言書に記載して良いと思います。

**○森脇委員** 私は、高齢介護課と社会福祉協議会からの講話の中で、見守り声かけ活動について、お顔を見せてもらえず安否確認が難しいという方などに対して、どのように対応されているのか伺いたいと思います。また、身体的な問題は無いが地域とのつながりを持っていないという方に対して、福祉部門としてどのようにつながりを作っていくのかということについて話を伺い、社会教育においても参考にしたいと思います。

**○大月副議長** 自治会活動においても、活動して地域を支えている方々は高齢者です。こうした高齢者同士の助け合いの実態は、市内に多くあると思うので、調査して、提言の中で触れたいと思います。

また、提言書のうち、「(4) AI時代・新型コロナウイルス時代を迎えて」に分類されると思いますが、市内で話題になっている新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の予約という事例を見てもわかるとおり、現代における高齢者が抱える課題は多くあります。社会教育として、この時代を迎えて、どのように高齢者を支援できるのかということについて、提言の中で触れるべきであると思います。

**○荒川議長** ありがとうございます。それでは、提言書の内容については、引き続き検討を続けていきたいと思います。

### 議題(3)「その他」

**○荒川議長** それでは、次の議題に移ります。議題(3)その他について、事務局より説明をお願いします。

**○関口主事** 資料3をご覧ください。東京都市町村社会教育委員連絡協議会より、全国社会教育委員連合から表彰候補者の推薦依頼がありました。表彰規定施行細則の第2条1項から3項のいずれかに該当

することが要件となります。当市の場合は、第1項の社会教育委員としての在任期間の項で、該当者が3名（大月副議長、荒川議長、柳澤委員）いらっしゃいますが、令和2年度は在任期間が最長である大月副議長を推薦しましたが、表彰されませんでした。これらを踏まえて、令和3年度の推薦についてご審議いただければと思います。

○荒川議長 令和2年度も推薦しましたが、表彰者には選ばれませんでしたので、引き続き大月副議長を推薦するということが良いかと思いますが、皆様いかがでしょうか。異論はありませんので、大月副議長を推薦したいと思います。それでは、本日の議題は全て終了しましたので、最後に、大月副議長よりまとめをお願いします。

○大月副議長 次回の会議にて、高齢介護課と社会福祉協議会からの講話をしっかりと聞きたいと思えます。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、第2回東大和市社会教育委員会会議を終了します。次回の会議は、6月22日（火）午前10時からです。ありがとうございました。